

がつ ぎょうじよてい
4月 行事予定

日	月	火	水	木	金	土
			1 ちよきんたいそ う貯筋体操 (スイートピー) 9:30~10:30 ~	2	3 たつきゅう 卓球クラブ 9:30~11:30	4
5	6 ちよきんたいそ う貯筋体操(ひまわり) 9:00~10:30 けんこうたいそ うやまねかい 健康体操(山根会) 13:30~15:00	7 たいきょくけん 太極拳 9:30~10:30 スローエアロピッ ク 19:00~21:00	8 ちよきんたいそ う貯筋体操 (スイートピー) 9:30~10:30 ~	9	10 たつきゅう 卓球クラブ 9:30~11:30	11 めいそうかい マインドフルネス瞑 想会 19:30~20:30 たつきゅう 卓球クラブ 13:30~15:00
12	13 ちよきんたいそ う貯筋体操(ひまわり) 9:00~10:30 けんこうたいそ うやまねかい 健康体操(山根会) 13:30~15:00	14 たいきょくけん 太極拳 9:30~10:30	15 ちよきんたいそ う貯筋体操 (スイートピー) 9:30~10:30 ~	16 きっさ ふれあい喫茶 9:30~	17 たつきゅう 卓球クラブ 9:30~11:30	18
19	20 ちよきんたいそ う貯筋体操(ひまわり) 9:00~10:30 けんこうたいそ うやまねかい 健康体操(山根会) 13:30~15:00	21 たいきょくけん 太極拳 9:30~10:30 スローエアロピッ ク 19:00~21:00	22 ちよきんたいそ う貯筋体操 (スイートピー) 9:30~10:30 ~	23	24 たつきゅう 卓球クラブ 9:30~11:30	25 たつきゅう 卓球クラブ 13:30~15:00
26 せいめいそんち ょうどくしょかい 生命尊重読書会 10:00~12:00	27 ちよきんたいそ う貯筋体操(ひまわり) 9:00~10:30 けんこうたいそ うやまねかい 健康体操(山根会) 13:30~15:00	28 たいきょくけん 太極拳 9:30~10:30 マインドフルネス めいそうかい 瞑想会 19:30~20:30	29 しょうわ ひ 昭和の日	30		

【お知らせ】

- ふれあい喫茶 (第1回) 4月16日(木) 9時30分~
- 令和8年度の川之江ふれあい料理教室は6月から開講になります。
- ※来月の隣保館だよりに募集の詳細を掲載します。

悩んでいることはありませんか？

隣保館は、いつでも人権に関わる悩みを相談できる窓口です。
「職場でのハラスメント」「職場や学校に行けない」など何でも相談してください。
また、ハローワークの職業相談は、電話による予約制となっています。

りんぽかん
かわのえ隣保館だより

ねん れいわ ねん がつはっこうごう でんわ・ふあつくす
2026年(令和8年)4月発行号 電話/FAX 0896-28-6254

令和8年度ふれあい喫茶のお知らせ

~令和8年4月からも継続します~



- 開催日時 月1回 第3木曜日
9:30~11:30
(ただし、10月は第4週の木曜日)
- 開催場所 川之江隣保館 2階大会議室
- 参加者 65歳以上の方
- 定員 最大24名
- 参加費 200円
- 問合せ 川之江隣保館 28-6254
- 申込開始日 3月31日



※新たに令和8年度の申し込みを募集します。希望の方は連絡をしてください。

(参加の変更は準備の都合がありますので3日前までにお願ひします。)

開催日					
1	4月16日(木)	5	8月20日(木)	9	12月17日(木)
2	5月21日(木)	6	9月17日(木)	10	1月21日(木)
3	6月18日(木)	7	10月22日(木)	11	2月18日(木)
4	7月16日(木)	8	11月19日(木)	12	3月18日(木)

出張隣保館と人と人のつながり

出張隣保館とは

川之江隣保館では、毎月各集会所を廻り、「出張隣保館」として相談窓口を設けています。元々はコロナ禍で移動の制限など、外に出ることも難しい時期に、どのように地域住民の方とコミュニケーションを取るかということを考えて、隣保館に来てもらうより、身近にある集会所に隣保館職員が、出向きお話を聞く方がいいのではないかと…そんな思いでスタートしました。地域によっては、隣保館まで距離があり、なかなか来るのが難しい方などが相談だけでなく気軽に話をしに来ていただける場所として、現在は定着して利用していただいています。なかなか普段は直接お会いできない方でも、近くの集会所であれば気軽に話をしに来てやすいという利点もあり、コロナウイルスなどの流行が落ち着いた後も、継続的に開催しております。その中で、みなさんから相談やたくさんのお声をいただいております。

「出張隣保館」を開催しての自分の思い

隣保館では「相談事業」として相談窓口を開庁時間内に設けています。しかし、ここへ来る距離的なハードルはもちろん、相談などで自分の苦しい思いをさらけ出すのに、自ら出向いていけないという気持ちの面でのハードルも高いという話を聞くことがありました。

また、今リアルタイムで起こっている差別の現実に向き合っていくためには、隣保館や電話での話では、少し身構えてしまったりすることもあるかもしれません。ですから、やはり隣保館職員が自ら出向いて行って、直接お話を聞くことが大事です。その中で出てくる話題は、時に厳しい差別の現実が未だに残されているということ突きつけられたりもして、自分自身の今までの学びは正しい学びだったのか、「差別を無くす側として、同じ立場に立てているのか」と自らに問いかけ、背筋を伸ばすきっかけとなっています。また、すべての人に「差別を無くす側として」、あらゆる人権問題を自分事として捉えてもらい、正しい知識を伝えて、同じ差別をなくす仲間として手を取り合うためには、啓発が必要で、再度しっかり学ぶことが大事だという認識を持ちました。

隣保館で大切なこと

隣保館の設置目的である「部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消」に向けて、学習を重ねて、啓発を行っていますが、差別をなくすためには人と人のつながりが不可欠です。みんなで一緒になって考える拠点、つまり隣保館が、多くの人と交流できる拠点でありたいと思っています。そのためにも隣保館を知ってもらい、誰でもいつでも寄ってもらいやすい雰囲気作りと楽しく過ごしていただくために、みなさんからのアイデアや声を隣保館の事業に生かしていけたらと思います。例えば、サークルやここで開催している講座・教室などでも、もっとこういうサービスや事業があれば参加しやすいし、人も多く寄ってくるのでは？など何でも気軽に話してください。よりみなさんの身近な施設できるように隣保館自体もアップデートしていけたらと思います。もちろん、人権問題などを難しく考えず、自分たちの身近でも何かしらの困りごとがあるというように、自分自身や周りの大切な人を守るために、一緒に楽しく学べるそんな場所にもしたいと思っています。

しゅじ にかわなおき
主事 西川直輝

『2月22日ふれあいのつどい開催』

今回のふれあいのつどいは今までと内容をガラッと変えて、2部構成で行い、年齢問わず楽しめるイベントとして企画しました。多くの人にとっては初めての隣保館との出会いとなりました。

1部は、2階の大会議室で、尺八と箏の演奏、『いのちの誕生迷路』作成の思いを語る、抽選会をしました。



2部は、2階で、尺八と箏に触れる体験をしていただき、1階では、わなげ・くじ引き・つかみ取り・ポップコーンとわたがしの配布や「シトラスみんなの応援隊」による「ワークショップ」を行いました。



また、1階では「NPO法人NiCO」、2階では「シトラスみんなの応援隊」の活動展も開催しました。



隣保館に限らず、近所の人が集まる機会も少なくなり、隣近所との交流も減ったと感じている人は多いのではないのでしょうか。多くの人が集える場所として、隣保館が持つ地域コミュニティの交流の拠点として、これからもより多くの人と隣保館を訪れるきっかけとなり、継続的に人と人がふれあい交流が広がる場所になれるように、願いを込めて今回のつどいを開催しました。

例年以上にたくさんの人に来ていただき、幅広い年代の方楽しんでいただけたのではないかと思います。これからも隣保館は気軽に立ち寄れる場所としていろいろなイベントを企画していきます。

街頭人権啓発ティッシュ配布活動

2月11日(水曜日)に川之江南中学校、北中学校、川之江高校の人権委員会の皆さんで、市内商業施設の店舗にて街頭啓発活動を行いました。

当日は、雨も降り寒い日でしたが、買い物に来た方へ、人権メッセージ入りのポケットティッシュを手渡しました。

各校生徒たちが人権メッセージに込めた思いや人権についての取り組みを直接多くの人に渡すことで、人権啓発活動の大切さを感じることができる良い機会でした。

